

III. 事業の内容

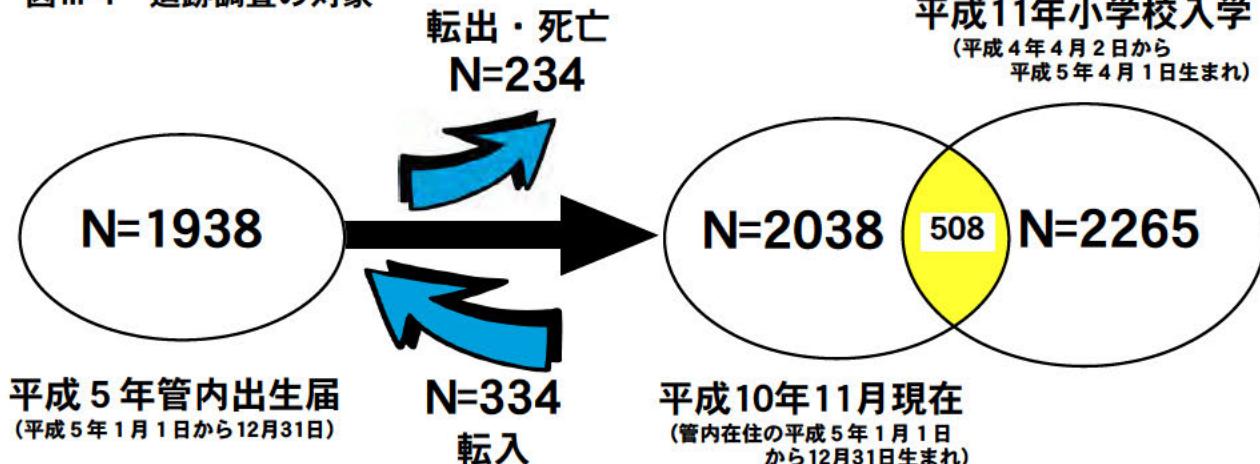
本事業は、平成11年度の地域保健推進特別事業（国10/10）を受けて行った。事業の主な概要は以下のとおりである。報告書は、平成7年度の同事業の内容も含んでいる。

（1）平成5年出生児を中心とした追跡調査

まず、桑名保健所管内の平成5年出生児（N=1938）をデータベース化した。この集団に対する行政情報を追加入力し、各種の健康情報や行政サービスを受ける者の割合を把握する。収集情報は、死亡、転出、両親の離婚の他に、健診データをはじめ各種の医療費助成制度（養育医療、育成医療、小児慢性特定疾患医療助成）、福祉情報（療育手帳や身体障害者手帳の取得）、児童相談所の相談情報などを県機関だけでなく管内9市町の協力を得ながら個人プライバシーに配慮しながら収集する。なお、個人情報の集積されたデータベースを操作できる者は事務所内で医師1名と保健婦1名の2名に限定し、厳格な情報管理体制を構築した。

また、管内において、乳幼児を抱える家族は転居が多い傾向がある。そのため、本調査は、管内の平成5年出生児に対する学問的に厳密なコホート調査ではなく、平成5年出生児の転入や転出を考慮しており、時期によって全体の母数が変化している。行政機関においては、コホート集団は行政サービスの対象でもあり、管内の出生を基本としながら、転出入にかかわらず、常に対象は、管内にその時期に在住している平成5年出生児とした。管内の平成5年出生児の全数の概数は2回把握されている。初回は、出生届に基づく1938名、2回目は市町の母子保健担当課を通じて転出入の有無を確認した時点における概数である2038名（平成10年11月）である。また、平成11年度小学校入学児童（2265名）を対象とした調査も実施しているが、この児童の出生年月日は、平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれである。追跡調査対象である平成5年出生児（2038名）のうち、一部（1月1日～4月1日生まれ：508名）が2265名の中に含まれている（図III-1）。

図III-1 追跡調査の対象



(2) 予防接種の接種状況

平成11年度の小学校新入学児童（2265名）に対して、予防接種の完了状況と小児感染症の罹患状況を保護者にアンケート調査した。予防接種を受けた場合は、その接種年月日を母子手帳から転記してもらった。また、保護者に対し、予防接種に対する考え方を質問した。平成6年に予防接種法の改正が行われており、平成11年度新入学児童は法改正とともに接種方法変更の移行期にあたっていた。そのため、この対象児のワクチン接種状況を把握するとともに、法改正の背景となった予防接種に対する意識を把握しておくことは重要と考えた。

(3) 子育てに対する意識調査

桑名保健所では、平成7年度事業として、平成5年出生児の母親（N=1938）に対して、子育てに関する意識調査を行った。方法は質問紙を使用し、郵送法による発送・回収で行った（1297/1938：回収率66.9%）。質問紙の項目は、国の調査（月刊世論調査『女性の暮らしと仕事』：総理府広報、平成4年7月号）と整合性を持たせた。出生直後の母親に対して、子育ての状況や仕事の従事、保育所の利用状況などを質問した。

今回、管内小学校（49校）の新入学児童（N=2265）の保護者を対象として、各市町教育委員会の協力のもと再度アンケート調査を実施した。6年間の子育てを経験した母親（保護者）に対して質問調査を行うことにより、子育て世代の現状や考えを把握することを目的とした。

（調査実施の理由）

本調査は、平成6年の母子保健法の改正が契機となっている。平成9年度から基本的な母子保健サービスが市町村へ移譲されることになり、その事務移管をスムーズに行うため、管内の関係機関による会議を平成7～8年の2年間に実施した。そこで、管内の実情に応じた体制を整えるという目的で、平成7年度に調査事業を実施した。事業を企画するにあたり、ただ平成9年度の改正母子保健法施行のためだけでなく、市町村へ一元的に母子保健が移譲された後も、広域的な視点から市町村行政にプラスになるような継続調査となるように組み立てを試みた。そこで、子どもの発育、発達の中で、多くの母子に係る行政サービスをどのように利用しているのかを定量化することを考えた。これは、母子保健業務が保健所業務の中心として位置づけをされながらも、行政の縦割りや県・市町村との役割分担など母子を取り巻く状況が把握しにくいので、児と保護者の視点から行政サービスを整理してみることを目的とした。これは、従来のシステムの評価をするとともに、事務が移譲された管内市町村にとっても有益と考えられた。

また、平成6年に事業を計画する時に、今後『少子化』という課題が大きくなってくるだろうと予想された。平成6年12月には「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が文部、厚生、労働、建設の4

大臣合意により策定された。同年7月には、民間主体の育児支援を目的とする「財団法人こども未来財団」が設立され、多様な保育サービスに対する助成が弾力的に行われるようになった。また、働く女性の子育て支援として、育児休業法が一部改正され、すべての事業所に適用される（平成7年10月）などの新しい取り組みが始まりだした。そのため、平成7年度のアンケート調査では、従来の母子保健の枠にとらわれず、やや周辺領域にも質問の範囲を広げ、平成5年出生児の母親に尋ねた。さらに、平成10年度には、国において将来の少子化・人口減少社会に対する本格的な取り組みが開始され始めたこともあり、再度、今年度（平成11年度）事業として計画した。対象は、平成11年度の小学校新入学児童の保護者とし、アンケート用紙の配布回収は、市町教育委員会、学校長の協力のもとに実施した。内容は、現在の子育ての状況のほかに、女性の就労に対する考え方や不妊治療の受療状況も尋ね、少子化というキーワードを意識したものとした。

このように、平成5年出生児の育ちは、地域保健法の制定、母子保健法の改正、予防接種法の改正などが相次いで行われた時代であった。この法整備は、保健所も長い間の直接的な保健サービス提供から、事務が市町村へ移譲される流れの中で、新しい役割が求められることになった。本事業は、地域保健法で保健所の新たな役割として明記された『企画・調整・調査研究』に該当していると考えている。本事業は、平成5年出生児を中心としたコホート調査類似の手法をとっている。その目的は、母子に関する事務が市町村に移譲されても、管内においては、障害児施策等については、市町村が単独で実施するより広域的な取り組みの方が進みやすいのではないかという印象があり、それを実現するには、広域的な視点でその出現割合などを定量化する必要があると考えたからである。また、より大きな視点では、国策として少子化対策が本格的に動き出したこともあり、私たちの業務範囲の中で管内における少子化の要因分析を試みた。

（平成5年出生児-N=1938-の基本的属性）

管内における平成5年の出生児は1938名であった。出生児を性別に見ると、男児は977名（50.4%）、女児は、961名（49.6%）であり、在胎週数には有意差は認められなかったが、生下時体重は、男児3132.9g、女児3046.9gと男児が重い傾向が認められた（P<0.005）。低出生体重児は、2500g未満は、7.3%（142/1938）、2000g未満は、1.65%（32/1938）であった。最小値は、600gであり、最大値は、4528gであった。出生順位は、第1子45.9%（890/1938）、第2子39.6%（767/1938）、第3子12.0%（233/1938）、第4子2.0%（39/1938）の順であった。子が産まれた場所は、病院56.5%（1095/1938）、診療所42.8%（830/1938）、助産所0.4%（8/1938）、自宅0.1%（2/1938）の順であった。

出産母体総数は、1923であり、2胎は11母体、3胎は2母体であり、多胎妊娠は、0.68%（13/1923）あった。母親の年齢は、平均27.97才であり、父親は30.89才であった。外国人国籍の割合は、母親2.0%（39/1938）、父親1.5%

■平成5年出生児 (N=1938) の基本的属性■

- ・平成5年1月1日～12月31日生まれの全数
- ・N=1938 (男児977名、女児961名)

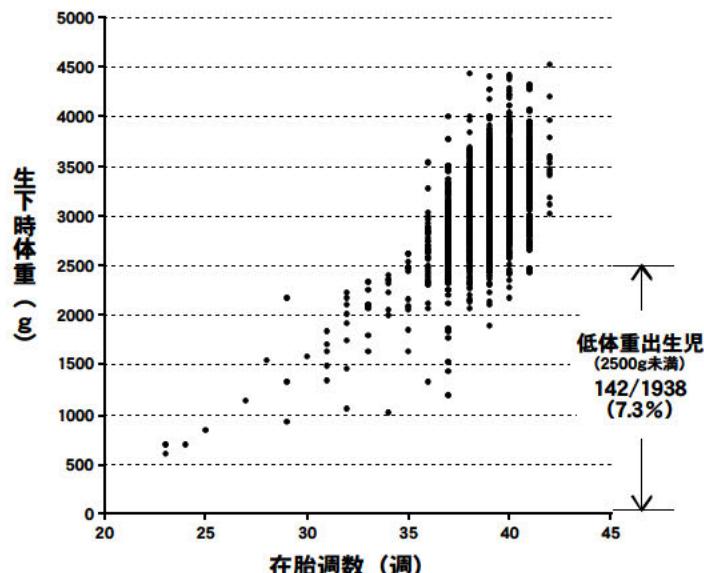
表III-1 在胎週数

在胎週数 (合計)	在胎週数 (男児)	在胎週数 (女児)
平均	38.8455579	38.9396462
標準誤差	0.03933027	0.05517469
中央値 (メジアン)	39	39
最頻値 (モード)	39	39
標準偏差	1.73053169	1.71041524
分散	2.99473995	2.92552029
尖度	20.4397243	23.9752979
歪度	-3.1762554	-3.5056986
範囲	19	19
最小	23	23
最大	42	42
合計	75205	37784
標本数	1936	961

表III-2 生下時体重

生下時体重 (合計)	生下時体重 (男児)	生下時体重 (女児)
平均	3090.24871	3046.92092
標準誤差	10.1278217	14.4026382
中央値 (メジアン)	3106	3064
最頻値 (モード)	2900	2900
標準偏差	445.854272	446.481784
分散	198786.032	199345.983
尖度	3.59233598	4.05888317
歪度	-0.8215877	-0.9648714
範囲	3928	3840
最小	600	600
最大	4528	4440
合計	5988902	2928091
標本数	1938	961

図III-2 在胎週数と生下時体重の関係



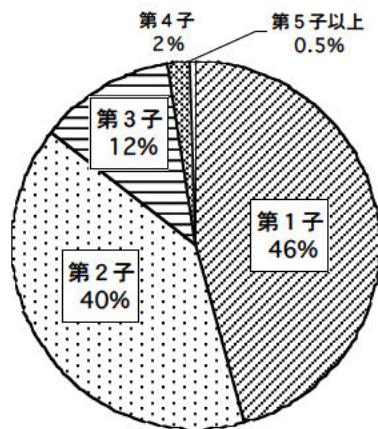
表III-3 低体重出生割合

生下時体重	児数	割合
500g未満	0	(0%)
500～1000	6	(0.3%)
1000～1500	10	(0.5%)
1500～2000	16	(0.8%)
2000～2500	110	(5.7%)
2500g以上	1796	(92.7%)
合計	1938	(100%)

表III-4 出生順位

出生順位	
第1子	890
第2子	767
第3子	233
第4子	39
第5子	7
第6子	1
第7子	0
第8子	0
第9子	1
第10子	0

図III-3 出生順位



表III-5 多胎妊娠

多胎妊娠(母体人件数)	
2胎	11
3胎	2
4胎	0
5胎	0

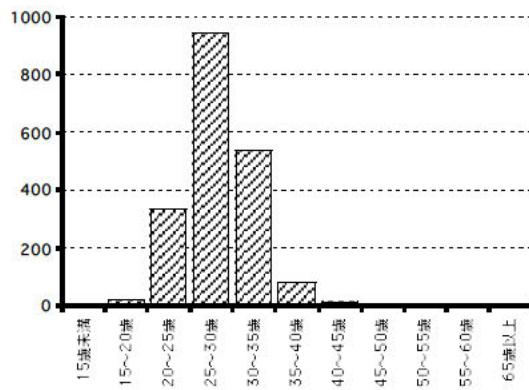
表III-6 生まれた場所

子が産まれた場所	
病院	1095
診療所	830
助産所	8
自宅	2
その他	1
未記入	2

表III-7 世帯の仕事

世帯の主な仕事	
農家	20
自営	265
勤I	206
勤II	766
その他	582
無職	90
未記入	9

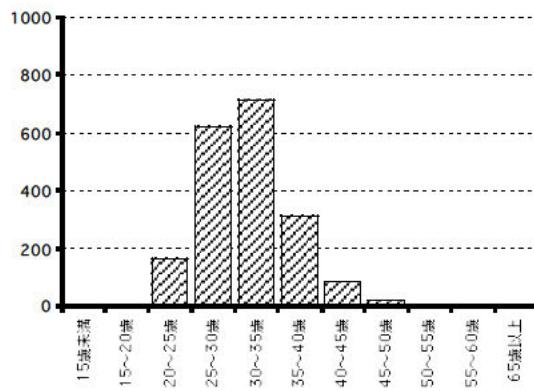
図III-4 母親の年齢



母親の年齢	
15歳未満	0
15~20歳	22
20~25歳	334
25~30歳	946
30~35歳	538
35~40歳	81
40~45歳	16
45~50歳	0
50~55歳	0
55~60歳	0
65歳以上	0

母親の年齢	
平均	27.9669592
標準誤差	0.09017261
中央値(メジアン)	28
最頻値(モード)	28
標準偏差	3.96861951
分散	15.7499408
尖度	0.45849515
歪度	0.28271735
範囲	27
最小	16
最大	43
合計	54172
標本数	1937

図III-5 父親の年齢



父親の年齢	
15歳未満	0
15~20歳	5
20~25歳	166
25~30歳	622
30~35歳	717
35~40歳	317
40~45歳	86
45~50歳	18
50~55歳	0
55~60歳	0
65歳以上	0

父親の年齢	
平均	30.8922838
標準誤差	0.11308035
中央値(メジアン)	30
最頻値(モード)	30
標準偏差	4.96910637
分散	24.6920181
尖度	0.25912157
歪度	0.39702432
範囲	31
最小	18
最大	49
合計	59653
標本数	1931

(29/1932) であった。非摘出子は、0.4% (7/1938) であった。

表III-8 市町別出生数

市町村	男	女	合計
桑名市	543	524	1067
多度町	48	38	86
長島町	56	48	104
木曽岬町	32	37	69
北勢町	67	71	138
員弁町	32	34	66
大安町	67	88	155
東員町	101	86	187
藤原町	31	35	66
総計	977	961	1938

表III-9 父母の国籍

母親の国籍	父親の国籍
日本	1899
韓国・朝鮮	16
中国	4
フィリピン	10
タイ	1
米国	1
英国	0
ブラジル	7
ペルー	0
その他	0
不詳	0
未記入	0
	1903
	17
	3
	0
	0
	2
	0
	7
	0
	0
	0
	6

図III-6 平成5年出生児の父母の同居開始年
(管内の婚姻数の推移)

